

## 「問わず語り」の背後に潜むもの

### —『口述の生活史』成立の謎に迫る—

武笠俊一

#### 【要旨】

一九七七年に刊行された『口述の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代』は、中野卓の最初の生活史研究である。この本において、中野は話者の主体性を最大限に尊重するという調査法を提示しその有効性を実例をもって示そうとした。中野の提唱した新しい調査法は、若手研究者の一部に強く支持され、その後の社会学における生活史研究の興隆のきっかけとなった。

しかし、この方法を採用したからといって、ただちに優れた生活史研究が生み出されるという保証はない。では、良い生活史を生み出す話者の側の条件とはどのようなものか。インタビューにおける話者の主体性の尊重がなぜ優れた生活史の前提条件となるのか。本稿では、この二つの問題を『口述の生活史』の再検討によって明らかにしたい。

中野卓がこの生活史の語り手と出会う四〇年前に、彼女は一通の長い手紙を書いている。それは、中野が聞き取った口述生活史の原型ともいえるべき「自伝的な手紙」であった。しかし不思議なことに、話者の内海松代は幾度か行われたインタビューの中でこの手紙についてほとんど語っていない。どのような事情によってこの手紙は書かれたのか。その内容はどんなものだったのか——語られなかった事実注目することによって、この生活史に秘められた「話者の強い思い」が見えてくる。

語られなかったことがらに対する徹底的な再検討という作業をすることによって、中野の調査法の意義が明らかになると思われる。

#### 一、はじめに

中野卓の提唱した生活史の特色は、話者の主体性を最大限に尊重するという点にある。その生活史研究は、〈調査者がインタビューの内容を限定したり主導したりせず、話者の一番語りたいことを自由に話してもらおう。調査者は語られたことを共感をもって聞き取り、批判的な質問は慎む〉という姿勢をとる。こうした姿勢は、中野の提唱に共鳴し、同じような生活史研究を企てた研究者の多くに受け入れられてきた。しかし、中野の提唱した手法は、社会調査の方法としてはきわめて特殊であり、しかもその有効性自体に強い疑問がある。聞き手である研究者が話者の話を積極的に誘導し疑問点をただし、資料的価値を高める努力をすることがなぜ必要なのか、逆に言えば聞き手の無作為がどうして有効性を持ちうるのか——、中野の提唱した新しい手法に対処しようとした疑問に対して、中野自身もその共鳴者も消極的にしか説明してこなかった。

本稿では、こうした疑問を、『口述の生活史』の元となった聞き書きに焦点をあてて再検討したい。

## 二 「問わず語り」と「問答型聞き取り」

中野が『口述の生活史』の調査で採用した、話者の主体性を最大限に尊重するという手法は、彼に共感する研究者によって「問わず語り」と呼び慣わされ、強い支持を受けてきた。しかし、こうした姿勢だけで聞き取り調査を押し通すことは、生活史の調査においても現実的とは思えない。

この点について、大出春江は『口述の生活史』の元になった聞き取り調査の録音テープを材料に、興味深い分析を行っている。大出は、計四回行われたインタビューの場面を、聞き取りのタイプの違いによって「問わず語り」「問いかけ語り」「中間型」の三つに分け、聞き取り調査全体におけるそれぞれの類型の割合を確かめた。すると、話者だけが語る「問わず語り」型は、全体の六一％に留まったという（大出 1995: 95）。中野自身の回想を読むと、この生活史調査は「問わず語り」で一貫していたような印象を受けるが、実際の口述の四割は調査者の質問を交えて語られていたことになる。

インタビューにおける「問わず語り」の割合がそれほど圧倒的ではなかったという事実を前提に、大出は、それにも関わらず『口述の生活史』の最も面白く迫力のある部分は「問わず語り」で語られていたことを強調している。それに対し「親族の関係や満州の日常生活」といった、語り手にとってさほど関心のない項目では、一問一答型式で聞き取りが行われているという（大出 1999: 89）。

大出の録音テープの分析から明らかなのは、生活史の中核的な部分については、話者の主体性を尊重した聞き手の禁欲的な姿勢が徹底され、話者が自明のこととして語らなかつたことや補足的な事項については、

質問による補充が行われていたということである。つまり、問わず語り」と問答型式の二つの聞き取り手法が併用されつつ、話題の内容と聞き取りの目的によって明確に使い分けられていたのである。

こうした事実は、指摘されてみればさほど新奇なことではないという印象をうけるかも知れない。しかし、一つの調査の中で二つの聞き取り手法を適確に使い分けることは、決して容易ではない。何故なら、話者の主体性を尊重した聞き取りと、疑問点や必要事項を聞き漏らすまいとする聞き取りとは、その姿勢が根本的に異なるからだ。調査者がインタビューの主導権をにぎる質疑応答型式の聞き取りを主に、問わず語りを従とする調査なら、それはさほど困難ではないかも知れない。しかし、こうした調査における「問わず語り」の意義は低い。それに対し、「問わず語り」を主とした聞き取りでは、この二つを使い分けることは極めて高度な判断力を必要とする。この点で、『口述の生活史』は中野の調査技法の高さと洗練度を如実に示した事例と言える。例えば、大出はテープに録音された口述内容のほとんどが、順序を入れ替えただけで『口述の生活史』に収録されていることに驚いているが（大出 1995: 73）、それはインタビューのかなり早い段階で、中野の頭の中に完成された生活史記述のイメージが出来上がっていたことを意味している。そのイメージに即して、中野は二つの聞き取り手法を使い分けていたのである。

この二つの調査手法を併用する場合、もちろん調査の焦点は「問わず語り」が適用されるべき生活史の中核部分にある。だから、中野の主張は、この部分についてのものだと思われやすい。しかし、中野の消極的な姿勢の重視は、実は補足的な質問を行なう場面にも適用されていた。生活史調査の中核部分の聞き取りにおいて「話者の主体性を尊重する」という姿勢は、多くの生活史研究者に受け入れられてきた。しかし、こ

うした姿勢で聞き取られた生活史が優れたものになるという保障は、当然ながら、どこにもない。それは、散漫、一方的、断片的、背景説明の欠如等の欠点を持ち、資料的価値すら薄いことが多い。だから、その欠を補うために、調査項目と手法の標準化を行なうべきだとか、調査者が積極的に質問をし、生活史資料としての質を高めるべきだといった意見が出されることになる。

大久保孝治は、中野の方法を「無作為主義」と批判し、「データ収集過程の標準化」を提唱しているが（大久保 2002:170）、彼の批判は、話者の主体性の尊重という中野の主張そのものを否定している訳ではないように思われる。大久保の主張の眼目は、生活史の資料としての信頼性を高めるためには調査者が積極的に不備欠落を補う必要があり、それには中野のようなベテランはともかく、一般的な調査者には標準化が必要だということであろう。

大久保の批判に代表される、口述内容の不備を補い、生活史資料の質を高めるためには、調査者の側の周到で積極的な質問が必要だという主張は、一見正論のように思われるが、中野はこの点でも積極的ではなかった。完成された『口述の生活史』には、補充調査をして追加すべき重要な事実の多くが脱落しているし、事実関係の矛盾も少なくはない。中野のようなベテランでも、限られた時間の中で完璧な調査をすることは容易ではなかったのだろうか。しかし四回行われた本調査の後、中野は幾度か水島を訪問しており、補充調査のチャンスは充分にあったはずである。『口述の生活史』における「資料としての質の低さ」は、中野が意図的に「問わず語り」の不備・脱落を補う努力をしなかった結果なのである。このことは、生活史調査の開始直後から中野には「資料の質を高めるための質問」をするつもりがなかったことを示している。逆に言

うなら、中野が四回の本調査の中でした補足的な質問は、調査者としての最大限の自己抑制のフルイをへたものだけだったということになる。中野の調査手法は抑制的消極的なものであるが、それを「無作為主義」とみなすのは大きな誤りである。水島調査で行われた「自己抑制」はきわめて自覚的なものであり、その中に中野の調査者としての経験の厚みと判断の鋭さが示されていたと言わなければならない。

『口述の生活史』の調査において、中野は中核部分における「問わず語り」の部分でも、補充的な質問を含む「問答型」の聞き取りにおいても、聞き手として極めて抑制的な姿勢をとっていたことが明らかになった。こうした「消極的な姿勢」による生活史研究が可能であること、それによって新しい研究領域が拓けることを、中野は実例をもって示したのである。

もっとも、こうした調査法を採用しさえすれば、その結果である生活史がすべて優れたものになるという保証はもちろんまったくない。中野自身水島調査でいく人かの生活史の聞き取りを試みたが『口述の生活史』以外のものは成功しなかったと語っている。では、優れた生活史を成立させる要件とは一体何であろうか。

本稿の一応の答えを前もって提示しておく、生活史調査において「消極的な姿勢」が有効性をもつのは、語り手の側に語ろうとする強い動機と伝えるべき明確な内容がある場合に限られるということである。それは、話者によって経験された事実、記憶された事柄が、話者の心の中ですでに「再構成」されていることを意味する。

中野以前には、話者自身によって「再構成」された知識や体験をそのまま聞き取る調査はほとんど行われてこなかった。こうした事実を掬いあげられる点にこそ生活史調査の有効性がある。そして、再構成が話者

によってすでになされている事柄を取りあげた時にのみ、それは優れた生活史調査となりうる。

話者の持つ特殊な知識や体験を知ることが聞き取りの目的ならば、聞き手は調査者として積極的な姿勢をとるべきであろう。それに対し、聞き手が消極的な姿勢に終始することによって得られるものは、特異な知識や体験よりも、それを聞き手に伝えようとする話者の「思い」である。とりわけ、奇妙な、あるいは、反社会的、反常識的な話題の場合は、その内容以上に、話者がそれを語ろうとする「動機」やその話題を通して聞き手に伝えようとする「心情」の方が、はるかに興味深いものだと私には思える。

しかし、話者が伝えようとする「思い」は、必ず話者自身の世界観に規定された「偏り」をもっている。もし、話者の「思い」が普遍的なものなら、つまり常識的合理的で、正当性を誰からも認められるものなら、話者はそれを思いを込めて語る必要はないからである。

話者の話においてこうした「偏り」の存在が不可避であるとするならば、聞き手がいかに熱心にまた共感をもって臨んだとしても、話者の話をすべて受け入れることは困難になる。こうした「偏り」をもった話を聞く時、聞き手の心の中には、当然のことながら様々な疑問や反発、批判が生ずる。その時調査者はどうしたらよいのだろうか。

通常の調査であれば、そうした疑問や矛盾が放置されることはない。研究者は話者の体験の背後にある社会的条件や秘められた事情を聞き逃すまいとして神経を集中し、語られた話の首尾一貫しない点や自分の生活経験に照らして納得できない点を必ず問いただすだろう。しかし、「話が終わったら、疑問点を問いたださう」という姿勢で聞いている者に、語り手は自分の一番伝えたいことを語りはしない。だから、疑

問や質問は、研究者として当然のものであっても最小限に抑制されなければならぬのである。

では、研究者としての疑問の解明はどこで行われるべきか、私には、話者がすべてを語り終えた時に初めて可能となる「対話」の中で解明されるべきことだと思う。

中野はこうした「対話」の有効性を信じて、調査中に疑問点を尋ねることを押しとどめたのである。そして、四度行われたと言う聞き取り調査の合間に、あるいはその後の編集段階で、こうした「対話」をくり返したのである。私もこの生活史記録を繰り返し読みつつ、話者との「対話」によって多くのことを学んだ。その一部について以下に述べてみたい。

### 三 出されなかった手紙——『口述の生活史』の原型

#### (1) 語られなかったことの多さ

『口述の生活史』の特色は、語り手である内海松代の側に語るべき明確な「テーマ」があり、それを語る強い「動機」があったことである。それが彼女の話に大きな起伏を与え、優れた生活史を生み出した。松代は、その語りによって聞き手に伝えようとしたのは、どのような「思い」だったのか——、もし我々が彼女の生活史に値する良き聞き手になろうとするなら、まず第一にその「思い」を正確に理解する必要がある。

話者内海松代の回想の分析に入る前に、確認しておかなければならぬことがある。それは、彼女は、彼女はその回想の中で研究者にとって一番大事なことをはっきり述べようとはしていないということである。特異な体験を生き生きと語りつつ、しかし、そうした事件を引き起こした原因や

背景について、松代はほとんど語っていない。中野もまた、あえてそれを問い質そうとはしなかった。しかし、それは偶然脱落したとか、古いことで記憶があいまいになったということではなく、話者による意図的な語り落としの結果だと思われる。ならば、『口述の生活史』に込められた話者の心情を完全に理解するためには、松代が語ろうとしなかった事実を読みとる作業が必要となる。

松代の回想には、断片的なものは少ない。彼女が語るエピソードはどれも具体的かつイメージが豊かで、それらが独得の意味連関をもって相互に結びつけられている。だから、松代の回想を彼女独自の意味連関に即して注意深く読んで行くなら、彼女が語らなかつた「事実」の発見は、決して不可能ではない。こうした作業によって得られた事実は、研究者の憶測による幻ではなく、彼女の心の中に実際に存在していたものだからである。そうした作業を行なうことによって、『口述の生活史』における松代の回想の意味を明らかにして行きたい。

## (2) 激しい恋と涙の離別

松代の語った生活史の原型は、中野のインタビューが行われる四〇年以上前に書かれたという一通の手紙である。それは、子ども時代の恵まれない境遇から語りはじめ、水島の漁村呼松で安定した家庭生活に入るまでの波瀾に富んだ前半生を、また会ったことのない異兄妹に向けて語った自伝的内容をもつ手紙であった。しかし、この手紙は結局投函されず、焼却された。中野はインタビューの中でこの手紙の存在を知り、「失われた自伝」の復元を意図したという(1977:196-197)。

この手紙は松代の前半生を記述したものであったが、それが書かれた前後の事情は『口述の生活史』の第九章の半ばに出てくる。この本は全

一〇章であるから、この手紙が書かれる以前の生活史記述がその大部分を占めていることになる。この手紙がカバーする期間は『口述の生活史』とほぼ一致していた。つまり、この手紙は中野が聞き取った生活史の原型と言わなければならないのである。とすれば、四〇年前の手紙が書かれた理由を知ることこそが、松代の語りにこめられた「思い」を理解する必須の前提条件となる。

松代は二度目の夫と別れ朝鮮から逃げ帰った後、母の実家がある東塚(現倉敷市)に戻っていたが、大正三年に酒杜氏の内海助四郎の後妻となり、東塚からさほど遠くない水島の呼松へ移り住んだ。先妻の子とも親しみ息子も出来た。三度目の結婚によって、ようやく平穏な生活を手に入れたのである。その松代のところへ、最初の夫居中金次郎が尋ねてきた。別れてから、一六、七年後のことだったという。

金次郎は松代の母黒瀬竹野の再婚相手の息子で、松代は「ニイサン」と呼んでいたが、じき恋仲になり結婚(内縁関係)した。しかし、二人の生活は長続きせず、松代と金次郎はソウル駅で「涙の離別」をせざるをえなかつた。

二番目の夫との朝鮮半島での悲惨な生活の後、松代は日本に逃げ帰り、内海助四郎と三度目の結婚をした。そして、水島に移り住んで一〇数年がたった時、最初の夫が松代に会うために水島にやってきたのである。

金次郎の来訪がきっかけとなって、ひらがなばかりの長い手紙が書かれた。この手紙が書かれた経緯と動機を理解するには、その前提として居中金次郎という男と松代の複雑な関係を知っておく必要がある。彼こそが、松代の起伏に富んだ青春時代を規定した最も重要な人物だからである。

松代が金次郎のことを「ニイサン」と呼んでいたのは、彼が母の三番

目の夫森下栄一の連れ子だったからである。森下栄吉は石組み工事の請負師を業としていたというが、より実態に即して言えばヤクザを稼業とする男であった。金次郎はこの森下の一人息子だったが、その生い立ちもまた複雑である。金次郎の母の生家は京都の居中という家で、仙台侯の元御典医であったと言う。金次郎の母は、京都の仲居家から叔母が大坂でやっていた料理屋に遊びに来ていた。「たまたま仲居がいなかったので、店のお酌にでた」のだと言う。そして客の森下と知り合い、心安くなり男子を産んだ。この子が金次郎である。

森下栄吉は、「おえらい人」を通して居中家に娘を貰いにいった。しかし、親は「下司下郎、ヤクザにやる娘は持たん」と剣もほろろだった。「子どもだけはくれ」と言ったがそれも断られた。息子と会うこともできなかつた。そして、忘れるともなしに年月がたつた。

居中家に引き取られた金次郎は、一五歳ぐらいの時父恋しさに母の家を飛び出し、父を探し始めた。松代は、母の家が厳しくて居にくかつたのか、あるいは「ヤクザの血」のためかと、その理由を推測している。

数年後、森下栄吉は自分の工事現場で「居中」と呼ばれている若者に気付き、身元を尋ねた。そして息子の金次郎であることを知り、父子の名乗りあいをした。そして、神戸の森下の家に訪ねてくるように指示した。神戸の家には、まだ結婚前の竹野とその娘松代が住んでいたが、森下は再会した金次郎をそこに下宿させた。

こうした出来事の後、母竹野は森下と再婚し、松代は義父の連れ子金次郎を「ニイサン」と呼ぶようになる。

日露戦争の終結後、森下は満州で鉄道関係の石組み工事を請負い、妻と息子、若い衆を引き連れ、大陸渡航することになった。松代は、金次郎が「遠いところへ行く…生きて帰れるかどうかも分からない」と思い、

「それでたった一晚、一緒に寝た」という。そして子どもができたが、その子は生まれてすぐ死んだ。子供が生まれたことは、京都にいた金次郎の母にも知らせたというから、このころには二人の関係は内縁関係に発展していたと思われる。

森下の請け負った最初の工事は三年の予定が一年半ですみ、儲けも大きかった。数年後、栄吉たちは再度満州での工事を請負い、松代もいやながら(?)母たちと一緒に渡航することになった。両親の間で、金次郎と松代の二人を一緒にする約束ができていたからだという。彼女が一七(あるいは一八)歳の時である。

満州での二度目の請負仕事はあまり儲けからず、トラブルも多かった。やがて、母は寒さに負けて日本に帰ってしまった。金次郎は料理屋の女清子のところへ入りびたりになり、義父の森下も仕事をしないようになって。それで、松代が若い者を急ぎ立てて仕事に行かせなければならなかつた(借金支払の遅延が続き、労務者は働きに出なくなつたのだろう)。そうした苦労の中、料理屋の清子の呪い(彼女は料理屋の床下に呪いの人形を隠していた)のせい、松代は心臓の病気となり、それはますます悪化した。

そのうち義父栄吉が、「お前の母親が帰ってしまったのだから、お前が代わりをしろ」と迫ってきた。耐えきれず家を出て、二度自殺を企てた。しかし、死ねなかつた。

自殺はできなかったが、家には帰れない。それでオジサン(母竹野の弟、栄吉の下で経理の仕事をしていた)の手配で日本に逃れることにした。荷物は持たず、手提げカバンに清子の呪い人形だけを入れて軽便鉄道にのって出発した。するとコンパートメントにあった毛布の中から金次郎が姿を現した。「オジサンが見送ってやれと言うので来た」と言う

(このあたりの回想は幻想的で、事実とみなすことは難しい)。

南大門(ソウル駅)に着き、宿屋の玄関を上ったとたん、松代は昏睡卒倒した。四日後、目が覚めると医者、看護婦と金次郎が枕元にいた。宿の女中の話では、ニイサンがつきつきりで看病してくれたという。

「そのお札に」と、呪い人形を渡し「清子に渡してくれ。もし私がこれをもって帰ったら、清子の命が危ないから」と頼んだ。金次郎は「こんなことになるとは知らず、山「工事現場」にばかり行っていた。こらえて(許して)くれ」と言う。しかし、松代は山でなく料理屋に行っていたことを知っているので「こらえられん」と答えるほかはない。

金次郎は「それなら(別れる決心が本気なら)、また元の兄妹になろうや」と言い、腕(?)を切って盃の中に血をたらし、「今は、血を分けた兄弟だ、病気が良くなったら大阪へ来い。その間の仕送りはするから、東塚のバァサン(松代の実家)のところまで養生してくれ」と言う。仕送りは断ったが、「倉敷まで送らせてくれ」と言うので倉敷駅まで二人で行き、そこで金次郎は大阪へ、松代は母と祖母のいる東塚(倉敷市)の実家黒瀬家へ帰った。

松代の脱出によって、親分の妻とその息子の妻が二人とも日本に逃げ帰ってしまったことになる。おそらく、栄吉の請負仕事は行き詰まって絶望的な状況だったのであろう。

しばらくして、ニイサンは満州から引き揚げてきて、東塚の黒瀬家に松代を迎えにきた。祖母は断ったが、電報で「是非に」と言ってきた。それで、父の小勇太(母竹野の別れた夫)に付き添われて大阪まで行った。金次郎は「オヤ、キョウダイに会わせたいから三日(松代を)借してくれ」という。しかし小勇太は、おそらくヤクザの言葉を信じる習慣はなかったであろう、この申し出を断り、松代をつれて岡山に戻った。

その後しばらくして、森下栄吉は三度目の渡満を企て、黒瀬家に戻っていた竹野を誘った。祖母と松代は止めた。二人とも「行くなら、親の縁を切る」とまで言ったが、竹野は「それは覚悟の上、死水をとってもらおうとは思わない」と言っていていった。それが母との「永久の別れ」だった。この時、森下は若い衆に渡す仕度金が必要で、竹野は黒瀬家が所有していた土地を担保にして金を作り、その金を無理やり持っていた(中野 1977: 120)。

以上が、金次郎と松代の交流の略史である。

金次郎の母の生家は家格の高い家だったが、たとえ一時であれ娘を料理屋のお酌に出すぐらいだから経済的には豊かではなかったと思われる。金次郎が、プライドだけ高くて裕福ではない母の家を飛び出したのは必然的だったようだ。

しかし、父と生活するようになった金次郎はアイクチを懐に入れて歩き回り若い衆から「若親分」と呼ばれるようになる。彼もまた父と同じようにヤクザの道を歩きはじめていたのである。

松代はこうした生い立ちをもつ金次郎と出会い、激しい恋と涙の離別をへて、岡山で杜氏職人の内海助四郎と三度目の結婚をし、水島で家族と平穩に暮らしていたのである。

### (3) 二〇年後——最初の夫の来訪とその帰結

金次郎の水島来訪の目的ははっきりしない。松代の回想では、二人の間に出来てすぐ死んだという子ども墓参りの誘いと、京都にいた金次郎の母にあって欲しいという話だったらしい(子どもの墓は大阪か京都にあったと思われる)。しかし、金次郎は松代が自宅の庭で子どもとともに家事をしているのを望見しただけで、帰っていった。来訪の事実は、

後で旅館の女将から聞かされた。

その直後、金次郎から手紙が来た。それには、〈妹「松代」が難儀をしていたら、見過ごす訳にはいかん、と思つて行つたけれども、物質的にはなく、家庭が円満なのを見て、安心して帰る。もし、わしが出ていって、兄貴だ、前の亭主だと知れたら、松代が辛い思いをするだろうから〉と書かれていたという。松代は夫にその手紙を見せた。そして「この手紙に、主人の許可をとつて東京見物に來い、いうて來とおるでエ」と言つと、夫は「へエ」と言つて笑つたという。

このあと、二人の間に幾度かの手紙のやりとりがあつたことが述べられているが、その意味については後述する。

それからしばらくして、一度もあつたことのない妹（金次郎の妹、つまり松代の異母異父妹）から長い手紙がきた。夫の助四郎も泣きながら読んだというほど、その手紙は感動的なものだった。松代はその手紙に長い返事を書いた。これが、上述した四〇年前の自伝的な手紙である。

金次郎との手紙のやりとりと、妹からきた感動的な手紙との関連について、松代はまったく触れていない。しかし、この二つが無関係であつたはずはない。妹は、兄（彼女からみると異母兄）と姉（同じく異母姉）との間のやりとりを兄から聞き、何らかの関心（と利害関係）を感じて、松代に手紙をよこしたとみて間違ひはないであろう。しかし、その手紙がどのような意図をもって書かれ、何を伝えてきたかは、松代の回想でもよく分からない。松代は、妹の手紙には〈私が、（そのころ）もう少し大きかったら、こんなことにはなつてはいなかつた〉と書かれていたとのみ語っている。「こんなこと」とは何を指していたのだろうか。「こんなこと」こそが、妹が手紙をよこした直接の原因であつたことは間違ひない。手紙の文面まで覚えているのだから、その内容を忘れてしまつ

たはずはない。しかし、その一番大事なことを、松代は何も語っていない。

とにかく、松代は妹の手紙への返事として、自分の半生を書き始めた。松代は漢字の読み書きはできなかったから、それはひらがなばかりで書かれ、厚さが二―三センチもある長い手紙になった。その内容は、神戸に住んでいたころ（八歳から一二歳）のこと、満州時代（一五―一八歳）、朝鮮での短い強烈な体験（二一歳）の三つの体験を中心に綴つたものだったという。しかし、書き上げてしまつと、「こんな恥イさらすようなことオ」人に見せても仕方がないと――引用者」思つて」手紙を焼いてしまふ。

以上、生活史の前身である手紙が焼却されるまでの経緯を、松代自身の回想にそつて見てきたが、すでに指摘したように肝心なことは極めてあいまいである。直接のきっかけとなつた妹の手紙の内容も、松代が返事を書くとした動機も、その中で伝えようとした思いも、さらにはこの手紙の焼却の理由も、なにひとつ明らかではない。

中野は、この手紙が書かれた意図を「自分がなせ生母と義父の家を去つたのか、つまりはその妹の兄である金次郎と離別して去つたのかを説明するものであつた」（中野 1971:196）と述べ、そのために長い手紙となつたと説明している。中野は、この手紙が、生母、義父、金次郎の三人の近親との離別の理由を、妹に説明するためのものだったと考えている訳である。この見方が間違ひでないとしても、会つたことのない妹に何故これほど詳しい説明をする必要があつたのか、依然としてその理由はあいまいである。

この手紙を書いた時の松代はまだ三〇代の半ばであり、自分の人生を振り返つて近親の者に昔話をしようという年齢ではない。彼女はひらが



な以外は読めなかったから、自分の体験に何らかの一般的意義を認めて文字記録として残すという意識をもつ人でもなかった。とすれば、彼女が自伝的な手紙を書こうとした動機には、より具体的に切実なものがあったはずである。

この手紙が書かれる前提となっているのは、金次郎の来訪とそれに続く一連の手紙のやりとりである。その中で、金額は分からないが「多少」の金が金次郎から内海家に支払われている。このことから分かるのは、金次郎の来訪と、彼と松代との間の手紙のやりとり、そして、そのあと送られてきた妹の手紙は、すべて金の問題と無関係ではなかったはずだということである。

そもそも、金次郎は何のために水島までやってきたのか。松代は、〈関東大震災で金を儲けて、私に詫びを入れなきゃ頭があらないと考えたのだろう〉と語っている。しかし、この説明は〈妹が難儀していたら見過ごすわけにはいかない〉という金次郎自身の言葉と矛盾している。松代の回想を詳細に点検すると、一つの特徴が浮かびあがってくる。それは、彼女が、決して男たちの悪口を言わなかったことである。森下栄吉も居中金次郎もともにヤクザを稼業とした男たちであったから、松代の回想から知りうる限りでも、彼らの生活態度や生き方には非常識な点が少なくない。しかし、松代は、起こった事件の経過、苦しんだ事実を語っても、彼らの人間性について一言も批判を加えようとはしない。こうした姿勢は、松代が生活を共にした男たちを自分の一部と考えるものの見方をもっていたからだろうと思われる。当然、彼らの恥ずべき行動について、松代はその多くを語って見なければならぬ。金次郎の来訪も、そうしたものの一つだった可能性は高いと思われる。

一般的にみて、昔の男が再婚した女の前に姿を現わした場合、その意

図は二つに一つしかない。つまり、女を取り戻しに来たか、金を取りにきたか、そのどちらかである。ヤクザの場合、女は金ズルの一つだと考える男が多いとすれば、どちらにしても金目当てと考えてよい。金次郎の「妹（松代）が難儀していたら見過ごすわけにはいかない」という言葉は一見それとは逆のようだが、金をせびりにきた男のセリフ以外の何ものでもない。しかし、松代も夫も相手にしなかったと思われる。

逆に金次郎が金を払うことになった。すでに述べたように、二人が「涙の離別」をした後、松代の母は森下栄吉と共に三度目の大陸渡航を企てた。しかし、連れて行く若い衆に払う仕度金が必要で、生家である黒瀬家から無理やり金を借りて出ていった。この借金は、森下家と黒瀬家との家の間の借金であったから、松代は昔の借金を返すよう金次郎に請求したのである。

松代は文字が書けないから夫に手紙を書かせた。その中で母と自分の家である黒瀬家の墓の代金の一部を要求したが、送られてきた金はごく僅かなものだったらしい。そして、その添え状には「何か子供にものを買ってやれ」とふざけたことが書いてあった。松代は「あなたに子供が払う義務がある」と返事を出したという。「大震災で儲けて羽振りがよかった」という金次郎が親の借金を払ったのなら立派だが、そうした記述はない。おそらく双方とも小金以上のものは払わず、二人は決別したのであろう。ソウルでの二人の別れは、六〇年後の中野のインタビューにおいても、なお涙ながらに語られるべきものだった。しかし、この別れから二〇年後の、一連の手紙のやりとりの後にあったであろう二度目の別れを、松代は語ろうとすらししていない。

## (4) 妹からの手紙

金次郎との一連の手紙のやりとりの後、妹から手紙が来た。とすれば、妹の手紙は、こうした金銭をめぐる係争を前提として出されたものだったと考えるのが自然である。ならば、妹の手紙にあった「そのころ」というのは、松代と金次郎の間に金銭トラブルがあった時期をさし、「こんなこと」とは、二人の断交を意味していたということが、容易に推測できる。

妹の手紙について、松代は（森下家の者は義理が堅いから、「妹は」八方美人の嘘はつかない）とほめている。おそらく、妹は松代の主張の正しさを認めた上で、兄との関係修復を望んでこの手紙をよこしたのである。ならば、松代の返事は、妹の申し出に感謝しつつ、金次郎との和解はあり得ないことを述べたものだったと思われる。

妹にあてて書かれた手紙は、絶交の正当性を主張するために自分の生き方の正しさを主張する「弁明の書」であったと言うことができる。つまり、かつて夫であったヤクザな男との決別の理由を語り、誠実で度量の大きい夫と再婚して得た現在の生活を肯定する内容のものであったのである。その思いを、松代は妹を通して金次郎に伝えようとしたのであろう。中野の聞き取った生活史も、その粗密はともかく、基本的性格において四〇年前に書かれた手紙と大きな違いはなかったと思われる。だから、もし我々が『口述の生活史』から話者が伝えようとした「思い」を読みとろうとするなら、装飾的部分を取り去り、一人の女性の精神遍歴の記録として読むことが必要なのである。

## 四 許されぬ恋とその帰結

つきに、松代の手紙がなぜ出されなかったのか、その理由を考えてみたい。

松代の前半生は、金次郎との恋愛を軸に展開したが、それは彼女が「ニイサン」と呼んだ男、つまり義父の息子とのものだった。それは当然社会的にも道徳的にも許されない恋愛だったはずである。しかし、松代は、その口述生活史の中で、二人の結婚（内縁関係）は二人が出会った以前からの両親の約束によるものだったとくり返し述べている。

石組み工事の仕事を請負って満州に行く時、森下栄吉はその工事現場で大勢の人間を統率できる女性が必要だった。そのために、仲谷という親分の紹介で、竹野と結婚することになる。松代の回想では、その時すでに両親と仲谷親分の間で「親は親どうし、子は子どうし」つまり、金次郎と松代の結婚の約束ができていたと言う（中野 1977: 53-54）。そのため子供も生み、満州にも行ったのである。

成長してからの結婚を前提にして養子縁組をすることは当時の日本では一般的なことだった。だから、松代の言うとおりのなら、二人の恋愛は連れ子同士の結婚という奇異なものであっても、社会的に許されるものだったと言える。

しかし、親の結婚（同棲）より前にこうした約束があったという松代の述懐には、疑問が感じられる。彼女の生活史を詳細に読んでくるとそうした事実はないことのように思われる。

第三章第二節で紹介したように、森下栄吉は大阪で金次郎と涙の再会をしたが、その時彼は息子をすぐ連れて帰ろうとはしなかった。その代わりに「このままつれて帰るのは格好が悪いけ、わしが神戸（のわ

しの家)へ行つとるけ、そこへ訪ねて来い」と指示した。そして、訪ねてきた金次郎を自宅に下宿させた(中野 1977: 88)。なぜこうした回りくどいことが必要だったのだろうか。

松代はその理由として、「両親の間でなされていた結婚の約束を持ち出している。しかし、それは金次郎を神戸の家に同居(松代は「下宿」と言っている)させたことの説明とはなっても、再会した息子を直接連れて帰らなかったことの説明にはならない。

栄吉が金次郎を連れて帰らなかった理由は推測するしかないが、神戸の家にはすでに竹野とその子の松代が同居していたためと思われる。常識的に考えて、再婚した妻のいる家へ先妻の子供をつれて帰ることは、どんな男でもできにくい。だから、息子が自分の方から訪ねてくる形をとったのである。

このような配慮が金次郎に対する指示の背後にあったとするならば、森下栄吉が息子と再会したのは、竹野との同棲以後だったということになる。当然のことながら、「両親の結婚の条件として子供同士の結婚の約束があった」という松代の主張は、成立しがたいものになる。「親同士の約束」は、許されない恋を正当化するための松代の方便だったと考えるのが自然である。

金次郎と関係が「親同士の約束」にもとづくものだったという主張は、ふたりの関係は社会的に許されるものだったというだけに止まらず、松代の側の恋愛感情の全面否定をも意味する。ならば、それは金次郎との決別を正当化するもっとも強力な論拠となるべきものである。しかし、それは、事情を知らない妹に対してならいざ知らず、その傍らにいてであろう森下家の者たちにとっては一笑に付すべき主張だっただろう。「両親同士の約束」という前提に立つかぎり、妹は説得できても金次郎

は説得できない——手紙が投函されなかった理由は、この一点にあったと思われる。

この手紙が書かれてから四〇年後、一人の研究者が松代の前に現れて、その波乱に満ちた前半生がふたたび語られることになった。その話は焼却された手紙と同じく多くの偏りを持つものであったが、聞き手である中野はその弁明を無条件に受け入れる姿勢を示し、松代は自分の物語を語るべき最良の聞き手を見つけた。こうして、中野は語り手の伝えようとした心情を細大漏らさず聞き取ることに成功し、「聞き手は消極的姿勢に終始する」という調査手法は、生活史研究の輝かしい出発点となったのである。

#### 【文献】

- 大久保孝治・一九九五『「口述の生活史」作品化のプロセス』中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂
- 一九九九「作品化のプロセスからみたライフヒストリーにおける確かさ」『東京文化短期大学紀要』<sup>16</sup>
- 大久保孝治・一九八八「生活史分析の方法論的基礎」『社会科学討究』34 早稲田大学社会科学研究所
- 中野卓・一九七七『口述の生活史』御茶の水書房